

平成22年度 第1回岐阜県道路交通環境安全推進連絡会議  
議事概要

■日 時:平成22年11月18日(木)14:00~15:30

■場 所:岐阜国道事務所 南棟2階大会議室

■参加者:

岐阜県警察本部 交通規制課(代理)課長補佐

国土交通省 岐阜国道事務所所長、多治見砂防国道事務所(代理)副所長、高山国道事務所所長

岐阜県 環境生活政策課長

■主な議事内容

【議題1】事故データに基づく選定基準について

- ・ 前提条件として死傷事故件数4件／4年を設定しており、その後、選定指標で死亡事故件数1件／4年という指標や重大事故件数2～3件／4年という指標を設定している。これについて、死亡事故だけが4年で3件発生した箇所などは、選定指標には該当するが、前提条件には該当しないため、前提条件ではじかれてしまう。
- ・ 死亡事故が複数発生しているような箇所が前提条件でオミットされるような方法には問題があるため、該当箇所の有無をチェックしたうえで対応を検討すること。
- ・ 高齢者事故の増加や死亡重傷率の高さが問題視されているが、高齢者事故に特有な特徴があるかどうかを分析する必要がある。分析結果によって対策の内容が変わってくる。
- ・ 死亡事故に着目した場合、選定指標①では4年で1件の「死亡事故」が発生した箇所選定することとしているが、選定指標②では、4年で1件の「重大事故」に相当する箇所を選定する事としており、整合しない。

【議題2】アンケートの活用方法について

- ・ 事故データには現れない危険な箇所を利用者の感覚で拾い上げることは有効。
- ・ 一般の道路利用者と職業ドライバー、住民からの指摘を集約していると考えられる自治体アンケートの結果を横並びに扱うことには無理がある。より多くの意見をもとにしていると考えられる自治体からの指摘や専門的な視点による職業ドライバーからの指摘については重みをつけて扱う事も考えられる。

【議題3】今年度の取り組みについて

- ・ 箇所確定に向けては、現場の状況を良く知る県警の視点が必要。
- ・ 上記に関し、現在県警で箇所をチェックしており、必要に応じて箇所追加を要請する。
- ・ 今後、「成果が上がるマネジメント」については、プロセスも含めて県民の皆さんにオープンな形で進めていく。

以 上